

平成20年度第2回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 開催日時

平成20年8月9日(土) 14:00~16:00

2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 14名)

岡本委員長・秋山副委員長・新井委員
大槻委員・大土委員・鴨委員・斉藤委員
竹内委員・竹村委員・豊田委員・中村委員
平山委員・本田委員・松尾委員

(欠席委員 6名)

田宮副委員長・石井委員・岩瀬委員・小関委員
篠原委員・徳田委員

傍聴人:1名

<事務局>

千葉市緑保健福祉センター : 岡本所長
保健福祉サービス課 : 高橋補佐・高野係長・神代主任主事
萩原主任主事
千葉市社会福祉協議会 緑区事務所 : 山口所長・高吉主任主事
千葉市保健福祉総務課 : 土屋課長・半澤主査

3 開催場所

緑保健福祉センター 2階 大会議室

4 議事

・委員長挨拶

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報 12」を基に議事を進める。

・議題(1) 緑区地域福祉計画の取り組み状況調査について

各委員へ加筆・訂正等がないかどうかを聞き、修正等を行った。

・議題(2) 緑区地域福祉計画等の推進について

委員長の挨拶の中で、今後の活動目標などの話しがあった。

・議題（３） 各団体等の活動状況等について

NPO法人すこやかネットみどりの「福祉有償運送サービス事業」について
大椎台助け合いの会の「生活支援事業」について

委員：事故等が起きた場合などの保険はどうなっていますか。

説明者：４～５千円／年の保険に加入しています。

委員： のサービスを受ける方々の年齢や充足度はどうなっていますか。

説明者：比較的高く、７０歳～８０歳です。また、サービスについては、行き届いているように思われます。

委員： の利用者のニーズの結びつきはどうですか。

説明者：依頼の活動日時が、今日、明日という時間的に短い場合は無理ですが、比較的余裕があれば、可能な状況です。

委員： の事業を施設などとタイアップして行うことはどうでしょうか。

説明者：今のところ難しいのが現状です。

・議題（４） 広報紙の発行について

１０月発行のみ、A３版サイズとする。（それ以外はA４サイズ）

発行回数は３回（１０月、１月、３月）／年

発行部数は５，０００部

・議題（５） 地域福祉活動に関するミニ講座

緑区民生委員・児童委員協議会会長 松田 汎司 氏

緑区民生委員児童委員活動の概要（ 民生委員の活動 民生委員が抱えている問題点 緑区地域福祉計画推進協議会との連携 ）について説明があった。

委員：地域によっては、お年寄りと民生委員の折り合いが悪いところもあると聞いていますが。

説明者：民生委員になる際には、事前に民生委員の職務について説明し、十分理解していただいた上で、決定させていただいておりますが、実際は、地域の実情や時間的な理由などで、そのような方が選ばれることもあるというのを聞いたことはあります。

委員：民生委員法の第１３・１４条などを見ると、民生委員の職務はとても難しいように感じますが。

説明者：とても難しいと思われれます。また、むしろ第１５条の内容を重く受け止めています。

委員：孤独死対策についてはどうなっていますか。

説明者：今までに２～３件くらいありました。また、突発的に亡くなることが多いため、事後で知ることがほとんどです。事前に把握することは、とて

も困難です。

事務局：孤独死についての定義が、まだ、はっきりとしてはおらず、市内でも20件/年くらいだったと思われます。ただし、この数字もはっきりとしたものではありません。また、未然に防ぐ方法のいくつかは、新聞や牛乳ポストの状況を見て判断することもあります。そして、ある地域では、窓ガラスを割って、家の中に入ったこともあります。後の窓ガラスの修理の問題等があるため、どの地域でも可能というわけではありません。

委員：民生委員は、障害者の自宅に訪問することが少ないため、あまり会ったことがありません。

説明者：年に1回ですが、千葉市社会福祉協議会の事業として、在宅重度心身障害児（6歳～15歳）への歳末慰問金の支給があり、この時が唯一の障害者の方々との接点となっています。

委員：住民が60歳以上になると、調査によって初めてわかることがあるのですが。

説明者：民生委員でさえそうです。

委員：高齢者や障害者の情報について、守秘義務を遂行することに重点が置かれるために、例えば、隣人の家が火事になった時、助けることができないようなことが生じるのではないかと。

説明者：要支援者への安全確保の方法については、今、国がガイドラインを作成中ですので、今後はその辺がはっきりしてくるのではないかと思います。

委員長：一般の老人とは別に耳の聞こえない障害者に対しての、火災警報器の設置のための助成制度はあるのですか。

委員：そのような制度はないと思います。（*）

委員長：障害者の方達から、助成制度を作るように陳情とかしたほうがよいと思います。

・議題（6） その他
特になし。

*

事務局にて会議終了後に確認したところ、障害者に対する火災警報器の支給に伴う助成については、千葉市障害者日常生活用具費支給等実施要綱に基づき、用具費の支給を実施していることがわかりましたのでご了承下さい。なお発言されました委員には説明済みです。